

港区立みなと科学館指定管理者の公募について

報告内容

港区立みなと科学館について、現在の指定管理者（トータルメディア・東急コミュニティーみなと科学館運営グループ）の指定期間が令和7年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

港区立みなと科学館
港区虎ノ門三丁目6番9号

2 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年2月19日	公募開始
令和6年2月19日～5月24日	応募期間
令和6年8月	指定管理者候補者の選定
令和6年第3回港区議会定例会	指定議案の提出
令和7年4月1日	新たな指定管理者による管理開始